

「区・自治会における男女共同参画意識調査」の結果について

平成 29 年 9 月 1 日

1. 調査目的

須坂市では、第四次すぎか男女共同参画計画に基づき、男女が共同で地域活動に参画し、活力ある明るく住みよいまちを目指して取り組みを進めております。

この計画期間が平成 29 年度に満了することから、地域における男女共同参画について、各区・自治会の現状や意見を把握し、今後の事業や第五次須坂市男女共同参画計画に反映させることを目的に、意識調査を実施しました。

2. 実施主体

市民共創部 男女共同参画課

3. 調査対象

市内 69 町の区長

4. 調査期間

平成 29 年 4 月 18 日～5 月 18 日

5. 調査内容

* この調査における役員とは、区によって役員のとらえ方が違うため、役職名を指定せず、「区・自治会の運営に関わる責任ある役職の人」としました。

◆ 区・自治会役員への女性の参画状況、選出について
(1) ～ (7)

◆ 区・自治会での工夫、取り組み、ご意見等について
(8) ～ (10)

* 具体的な事柄を記述する形式としました。

6. 回答状況

69 町 (100%)

7. 報告書内のデータ記述について

(1) 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入として算出した。

そのために、比率の合計が100%にならないことがある。

(2) 基数とすべき実数は、回答者数 (n) とした。比率はこの基数を100%として算出した。

(3) 質問の選択肢から複数の回答を認めている場合、比率の合計は100%を超える。

(4) 図表中の回答選択肢が長文の場合、コンピュータ処理の都合上、省略している箇所がある。

区・自治会における男女共同参画意識調査結果(平成29年5月)

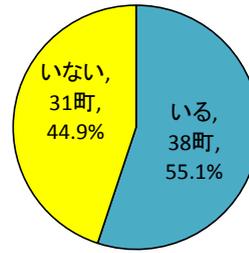
回答状況

回 答	69 町 / 69町
-----	------------

(1) あなたの区・自治会には、女性の役員がいますか。

区分	H29年	H23年
いる	38町	43町
いない	31町	26町

※比較の参考は、平成23年10月に調査した結果



H29年調査

(2) 区・自治会役員全体のうち、女性役員の占める割合はどのくらいですか。

「女性役員がいる」と回答した町を対象とする

女性割合	H29年	H23年
	13.2%	23.0%

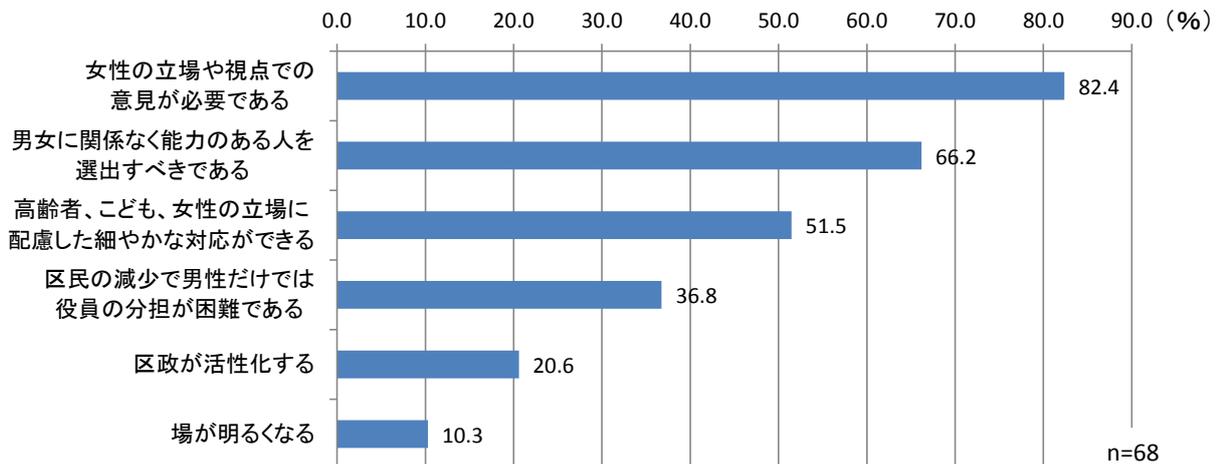
(3) 役員に女性の参画は必要ですか。

必 要	68町
不 要	1町

<必要と思う理由> (複数回答有)

(件 数)

女性の立場や視点での意見が必要である	56
男女に関係なく能力のある人を選出すべきである	45
高齢者、子ども、女性の立場に配慮した細やかな対応ができる	35
区民の減少で男性だけでは役員の分担が困難である	25
区政が活性化する	14
場が明るくなる	7
その他	0



<不要と思う理由> (複数回答有)

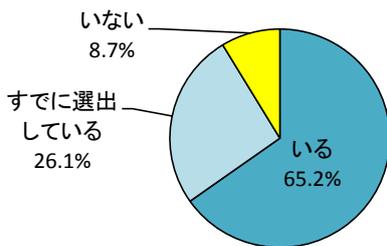
(件数)

順番制で男性の役員を決めている	1
力仕事など女性には不向きな仕事がある	1
家庭の事情で、夜遅くまでの会議や日曜日の行事に参加をするのは難しい	1
男性の役員で満足のいく活動ができている	0
区・自治会の規約に男性もしくは世帯主と制限されている	0
女性は役員にならなくても、区の中で活動してもらっていることがある	0
その他	0

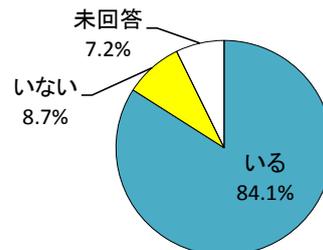
(4) 今後、女性役員の選出を考えていますか。

いる	45町
すでに選出している	18町
いない	6町

※比較の参考は、平成23年10月に調査した結果



H29年調査



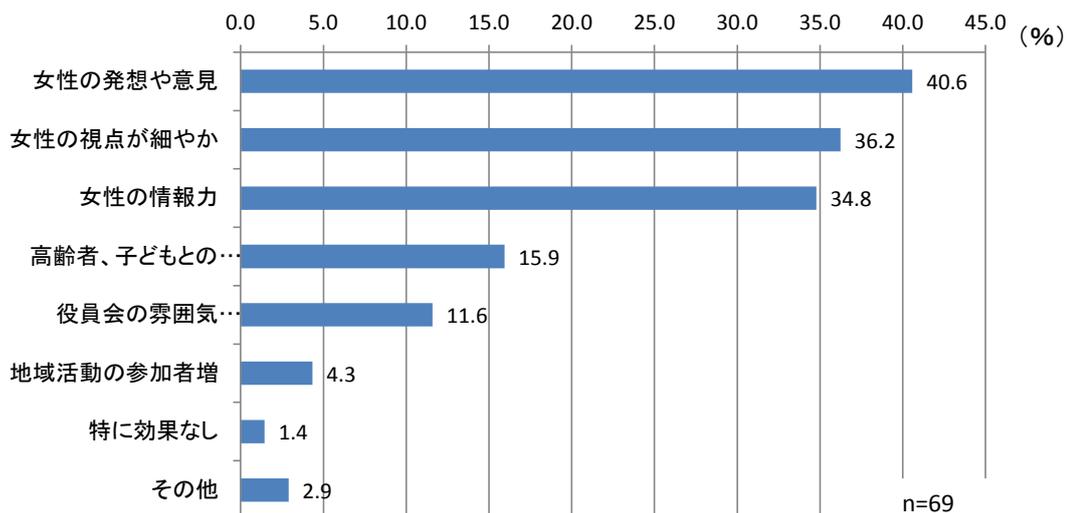
H23年調査

※H23は、選択肢は2つでした。

(5) 女性役員がいて良かったことはなんですか。(複数回答有)

(件数)

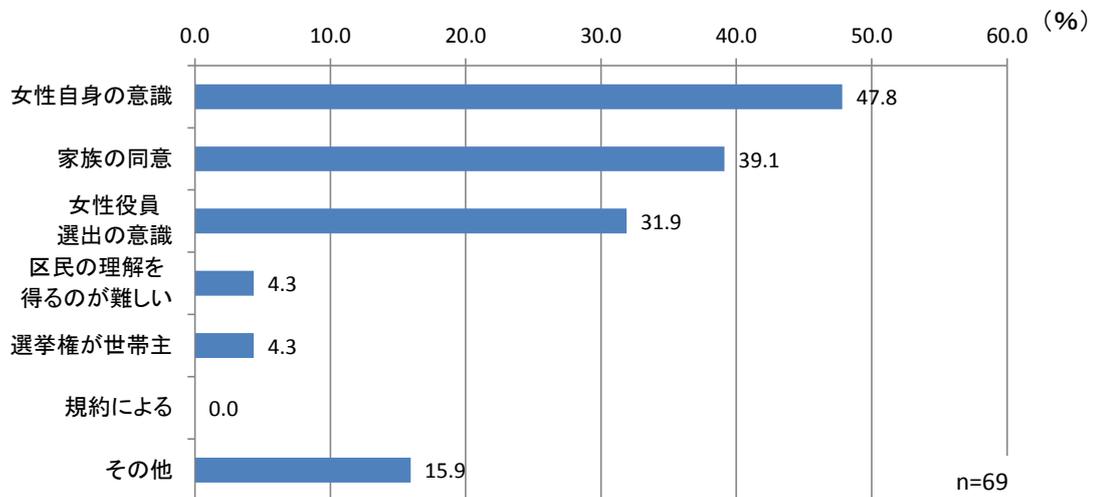
女性ならではの発想力や意見をあげてもらい、区・自治会の活動に活かされている	28
女性の視点で細やかな所に気付いてくれる	25
地域の状況、情報は女性が詳しいこともあるので役立っている	24
高齢者や子どもとのコミュニケーションが取れている	11
役員会の雰囲気が和やかになった	8
地域活動への動員、協力の呼びかけが積極的で参加者が増えた	3
特に効果はない	1
その他	2
未回答	28



(6) 女性役員選出にあたり、支障はありますか。(複数回答有)

(件数)

女性自身に役を受ける意識がない	33
家族の同意が得られない	27
役員が毎年改選されるため、女性役員選出の意識が根づかない	22
女性が役員に就任することについて、区民の理解を得るのがむずかしい	3
役員の選挙権が世帯主しかない	3
区・自治会の規約により、女性を選出することができない	0
その他	11
未回答	10



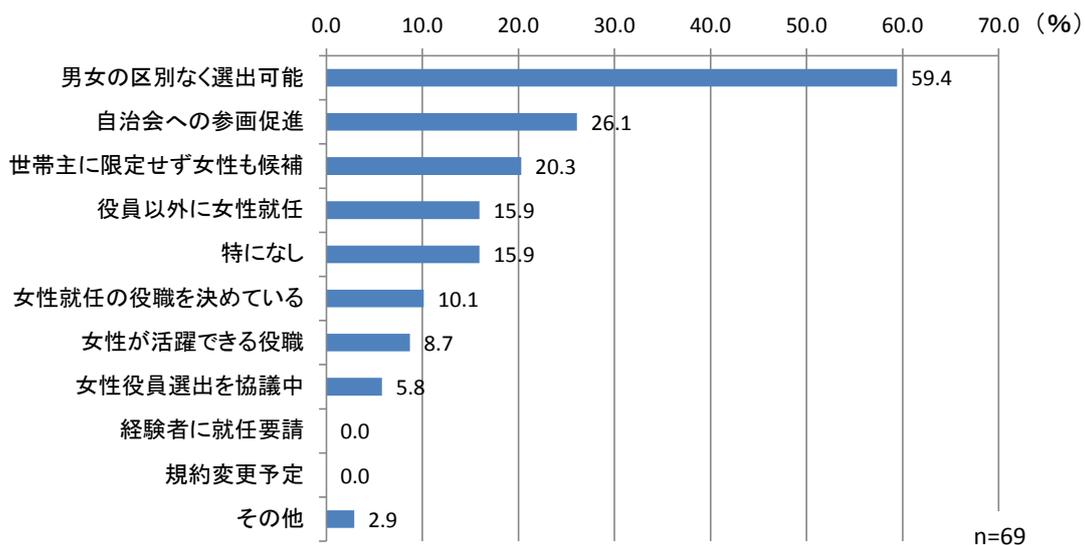
(その他記述)

- ・区長OBが氏子総代(男性に限定)になるので、女性を区長に選出しにくい。
- ・参画は必要だと思うが、働きかけをしていない。
- ・役員が1年で交代してしまう。従来の役員とは別にプロジェクトチームを作って、2~3年の単位で考えていかなければ無理な現状である。
- ・男性役員を選ぶのが当然との考えがどうしても多い。また、男性役員候補が多くいる。
- ・婦人会、若妻会等の組織がなくなったり、弱体化し、女性が区の役員につなげる体制がない。
- ・初の女性区役員だったため、本人や男性世帯主の理解(任務、会議の回数、作業、行事など)を得るために、時間を要した。
- ・男女いずれにしても、女性役員を選出するという意識がない。
- ・女性の役員適齢期の頃、価値観が個人の行動(趣味)に向いていて、地域活動への意欲が稀薄。
- ・選挙であるから
- ・支障は、特にない。
- ・山間地の町のため、区3役の仕事は力仕事(山人足、草刈等)が多く、女性は無理である。残念。
- ・主婦業優先など家庭の事情で受け取ってもらえない。

(7) 女性を選出できる方策はありますか。(複数回答有)

(件数)

男女の区別なく選出可能にしている	41
総会等に女性の参加を促し、区・自治会への参画意識を持ってもらう	18
世帯主から役員選出と決めず、女性も役員の候補に上がるようにしている	14
隣組長等役員以外に女性が就任するようにしている	11
特になし	11
「会計は女性とする。」など、女性が就任する役職をあらかじめ決めている	7
役員以外に、女性が活躍できる役を設けている	6
女性役員選出について協議中である	4
その他	2
役員以外の役職を経験してから、役員に就任してもらうようにしている	0
女性役員選出のため、規約等を変更する予定である	0
未回答	2



(その他等記述)

- ・力仕事(作業)については男性役員が協力して行い、女性の負担を軽減している。
- ・今後考慮したい。
- ・分館部員に女性部員枠を設けている。
- ・安全サポート隊員

(8) 女性役員の選出にあたり、具体的に工夫されている点がありましたら教えてください。

(自由記述)

①当番制・ローテーション・ブロック選出など

- ・ブロック(通り)でローテーションさせているケースが多いので、女性が選出されてくるケース多い。
- ・5役以外は各班から選出され、班では役員選出がほぼ輪番制となっている。当該家庭の事情等により、女性が役を引き受ける例が多くなっている。
- ・4役以外はブロック当番制でローテーションさせているので女性が出やすい。
- ・3役は男女の区別なく推薦し、選挙により選出している。3役以外の女性役員は、5ブロックから1人ずつ推薦し、選出するようにしている。
- ・特に工夫しているわけではないが、役員は当番制になっている部分もある。高齢者や主人が忙しい等で、女性が役に就くことになる。

②広報や呼びかけなど

- ・隣組長には積極的に参加いただけるようお願いをしている。
- ・総会で女性役員を呼びかけている。
- ・「区だより」で、女性役員の進出を呼びかけている。

③適性など、その他

- ・役員以外で保健指導員などは、高齢者等の意見(気持ち)に優しく接して頂けるので、女性にその任に就いて頂いている。
- ・公民分館、育成会に於いては、できるだけ女性を増やしていきたい。
- ・具体的に工夫はしていませんが、町では男女の区別なく選出可能にしています。
- ・3役以外は女性が活躍している。

(9) 区の行事や会議などに男性も女性も参画しやすくなるよう取り組んでいましたら、教えてください。

(自由記述)

①開催日や内容の見直し

- ・毎月の会議開催日は年間計画により前もって知らせている。
- ・補導員主催のウォーキングは今年10回目となります。午後1時半～4時半までと決め、後片付けは全員で行うようにしている。
- ・多数の区民が集まる会議等は早めに周知し、日曜の夕方5時開始で、短時間で終了するように計画する。
- ・将来的には、役員組長会の回数を減らしていきたい。(現在年7回の会議)
- ・理事会などの酒席を、毎月してたのを2か月に1回にしている。
- ・役員会の開催は土日になっている。
- ・参加しやすい曜日や時間帯にする。
- ・次の人への引継ぎ時には、3役他の役員も協力する。
- ・複数の事業を同時に行う。
- ・都合のつかない時は、会議や行事等への出席参加は強制しない。 3件
- ・開催日や内容を見直す 3件

②時間の配慮

- ・酒席は1時間とし、オーバーした場合は残った人が片付ける。
- ・会議等の時間設定は夕食準備時間等を考慮している。
- ・会議等が短時間(30分)で済むよう、事前準備している。
- ・なるべく時間をかけないようにしている。時間が延長しないようにしている。 2件
- ・予定時間内に終了する 5件

③酒席の料理等

- ・料理等はお帰りになる時にお土産として持っていってもらう(家族の理解が得られやすくなるために)。
- ・酒席においても、持ち帰りのできる1人毎の仕出しとしている。
- ・会議の料理は仕出しや折り詰め等、食器は紙皿や紙コップをできるだけ使い、洗い物を少なくし、ゴミも少なくなるようにしている。
- ・飲み物も清酒だけではなく、ビールやジュース類も用意している。
- ・会議後の酒席の参加や時間について強制をしない。
- ・懇親会時間も一応2時間以内でと決めているが、伸びてしまうことも度々あり、女性たちに嫌われる元になっている。
- ・会議後の酒席はしないことになっている。 2件
- ・料理の持参はしないように声かけする。
- ・料理の持参を少なくしている。酒席の会議を限定している。(少なくしている)
- ・料理の持参を強要しない。
- ・遅い時間の酒席をなくす。 2件

④女性の参画

- ・色々な行事に、役員以外の女性がいるので、参画に特別に配慮していることはない。積極的に参画してもらっている場合も多い。
- ・子育てが終わり、時間に余裕のある人(60代～70代位)の参加を促す。
- ・公民館、PTA等は女性が多い。
- ・規約には男女云々の(性別で役割を決める)項目はないことの、理解を進める。
- ・女性も参画できるよう、方策を検討したい。
- ・女性が2人なら参加しやすいと意見があり、呼びかけをしているが、現実には難しい。

(10) 男女共同参画に関するご意見、ご感想

(自由記述)

①女性、男性の意識啓発

- ・女性が区の行政(役員)に就いても、十分できるという意識を持ってほしい。
- ・女性の意識の変革が不可欠であり、啓蒙することが大切。
- ・女性の役割が期待される時代になっても、育児や家事に男性が協力する体制作りがまだ不十分。また、男性の意識が向上していない。啓蒙が必要。
- ・女性の考え方をもっと強く出すこと。
- ・地域の今後の活動計画の中で、女性の参加を促す気運を高め、話し合う必要があるのではないかと考えます。
- ・女性も多くの役職を担っていただく雰囲気作りをしていく必要はあると思う。
- ・「男だから、女だから」と区別せず、区政に参画していただくような場作りをし(区民全体にもそう言える)、わかりやすい、楽しい、明るい区、行事、会などを設定していくことが重要。

②女性役員の事例など

- ・当町には3名の女性役員がいるが、3名とも旦那さんの仕事等の理由で、奥さんが区役員を引き受けている。要するに、できる人がやればよい訳で、各家庭の考え方や区への協力性の問題を考える。
- ・公民館長に、過去にも数人の女性に就任してもらったことがあり、今後も期待している。さらに、自治会長も考えたい。民生児童委員、主任児童委員として、自治会役員以上の活躍をしている女性も多い。
- ・少子高齢化が進み、役員選出には苦慮しており、女性の参画を期待している。
- ・育成会や分館などの役にも、女性も適任かと思う。問題は、役員を決める時に、女性の出席が少ない事だと思う。
- ・お祭りや、もちつき大会などは子どもに関わることなので、PTAになると、女性の参加が多いです。

③女性役員選出の課題

- ・区の役員を女性にすることは、区としては何も支障はないが、前例が無いとのことで女性側の拒否が大きい。当区は、区長が役員を任命(お願い)することになっており、女性に依頼する策が必要。
- ・女性の参画について、仕事、育児、子育て等があり難しい。
- ・行政側から、民生委員経験者などを区長にどうかと提案していただければ、声をかけやすい。
- ・重要ポストに女性を選出することを今まで考えてこなかった。今後は区民と話し合い、役職に女性を選出する方向に向かっていけばよいと思う。
- ・男女に限らず、一つの役になると多くの当て職が就いてくることがある。これが大変で、家事に手がまわらなくなるため、役員になりたがらない人が多い。
- ・少しずつ進めていくことで、区民の賛同と、女性の参加がしやすくなると思います。
- ・区のトップの役職(3役など)以外は、キャリア、経験の積み上げを要するものではない。男性は代表者名になりがちであるが、日常生活では女性の力も十分に発揮されている。
- ・各町の自治体で、女性役員を増やそうとしても限られているので、女性を主とした活動組織を広域につくり、裾野を広げる考え方もある。
- ・若い人の世帯が少なく、2世帯同居であっても子育てで難しく、高齢世帯では男性役員でもなり手が少なくなってきた。女性役員に参画してほしいし、参画してもらえる体制になっているが、現実には本当に難しいというのが感想です。
- ・区では女性が選出されることで、支障が生ずることは何もありませんが、けっこう行事が多く大変なので、お願いできないのでは…と考えてしまっているのかもしれない。もっと積極的に女性の選出をお願いしていかなければと思っています。
- ・女性に率先して役を受けてもらい、女性の立場から活躍してもらえることを望むが、現状無理と思われる。ほとんどの方が主婦であり、家庭を優先されるため、断られることが多い。

④区の業務、課題

- ・市(社協、公民館等)から区への業務委託を、少しでも減らしてほしい。(少数世帯の区でも3役等役員の数が限られているので、会議への出席や提出書類の作成等難儀している。)
- ・組長ごとに役員の選出があるため、若い人から老人まで幅広い年齢層の人が出てくる。その中で役員の役職を決めなければならないので、苦勞しているようである。
- ・例えば、区長のなり手が少ない理由は、区長の仕事量が多いため。その姿を見ている区民が、男女問わず参画への拒否反応を示している。今後、民間にできることは民間に、行政ができることは行政にという方針転換をし、仕事負担を軽減することが必要と思われる。
- ・区としては、役を前向きに引き受けて頂けるなら、男女は全く問わない。「町に住んでいれば役に就くこともやむなし」と思う意識が年々減ってきている気がする。男女共同参画の問題以前に、この点が深刻。
- ・地域の農業者(高齢化)割合の減少や、女性勤務者の増加や、土日祝に勤める人も多い点で、行事における人員の確保がだんだん難しくなっている。
- ・区の役員は理想と現実のギャップを感じています。
- ・区の3役(区長、副区長)は歴代の区長が寄って決めている。
- ・区の役員は各組ごとに2名ずつ選出しており、慣例で男性に任してある状況、隣組長は順番で女性も参画しています。
- ・男女とも高齢化、老人のみ宅等が多く、積極的に役職へ選考される事が少ない。但し、女性でなければできない事については、役に関係なく参加協力していただいています。

⑤社会全般の課題など

- ・区内でも少子高齢化が進み、子どもの行事が不成立になったり、区行事への参加者の高齢化、班や組長も高齢女性が多くなり、行事等の内容や運営方針も柔軟な発想やアイデアで改善が必要と感じています。女性の視点を含めた男女共同参画から老若男女の共同参画社会が望まれます。
- ・女性役員が選出できるような良い方法があったら教えてほしい。
- ・これからは女性の時代だと思っています。
- ・女性役員の場合、家庭の主婦が主で、時間的拘束も問題になるため、同一役員の複数制等、他の町で実施している事例で、参考になるものがあれば知りたい。
- ・男女平等、男女共同参画には大賛成ですが、結婚、子どもの減少、育児の問題、離婚の増加等も、気になる問題です。
- ・今後、少子高齢化がますます進むと、男性社会ではやっていけず、一步踏み込んで女性の方にも区の運営に参加して頂きたいと思っています。
- ・できるならやってみたいという職場の役付者と、できるならやりたくないという町内会役員を、男女共同参画で同様に考えるのは無理。町内会役員のやり手のない中で、女性にとこだわれば、選出自体が難しくなってしまう。